

高齢者世帯等除雪サービス事業の見直しについて

1. 背景

人件費の高騰及び担い手の不足並びに対象世帯の増加に伴う事業費の増大が見込まれることから、持続可能な制度とするため、近隣市の実施状況調査や関係団体と協議を行い事業内容の見直しを行います。

2. 見直し内容

(1)名称の変更

本来の実施目的は、【高齢者の閉じ込め防止】であり「家から出るために最低限必要な玄関前から公道までの通路を確保する」ことで目的は達成されます。そのため、事業名を「高齢者世帯等除雪サービス事業」から目的に沿った「高齢者世帯等玄関前除雪サービス事業」へ変更し、対外的に理解しやすいものとします。

(2)車庫前除雪の廃止、追加課金制の導入

上記のとおり、実施目的や近隣市の状況を踏まえ、従来実施してきた車庫前除雪の実施を原則廃止とし、希望者には追加で利用者負担を求めます。

・追加の利用者負担：1シーズンあたり

課税世帯：10,000円、非課税世帯：5,000円、生活保護世帯：0円

(実績)

	R4	R5	R6
利用世帯数	495	461	474
うち車庫前利用世帯数	150	93	94

(3)担い手への支払方法の変更(回数単価制→1軒単価制への変更)

現在、担い手へは回数単価制を用いて支払っているが、降雪量により出動回数が左右され、事業費の増減に影響を及ぼしていることから支払方法を出動回数単価制から、1シーズンに引き受けた世帯数に応じて単価を設ける1軒単価制へ見直しを行いました。

これにより、降雪量の増減で事業費が左右されなくなるほか、予算額の見込みを立てやすく、予算額と実績の乖離を抑えることが可能となります。

(実績)

	R4	R5	R6
利用世帯数	495	461	474
1シーズン出動回数	9,075	10,195	8,094
1世帯あたりの平均出動回数	18.3	22.1	17.1

3. スケジュール

令和7年 6月：厚生消防常任委員会(6/19)

社会福祉審議会 高齢者福祉・介護保険専門部会(未定)

令和7年 9月：利用者へ申込及び事業の変更点の周知(恵庭市社会福祉協議会)、広報掲載

令和7年 11月：協力者説明会(恵庭市社会福祉協議会が開催)

令和7年 12月～3月：除雪事業実施